

【風しん抗体検査・予防接種のお知らせ】

～対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性です～

厚生労働省の風しんの追加的対策に基づき、**制度期間中（平成31年度～令和6年度）に1回限り、クーポン券を使用して、無料で風しん抗体検査等を受けることができます。**
検査の結果、抗体が十分でない方は予防接種も受けることができます。
検査結果が出るまでに1～2週間かかる場合もありますので、余裕をもって検査を受けましょう。

令和6年度で制度終了のため、最終のクーポン券です。

風しん抗体検査・予防接種のクーポン券ともに、有効期限は、令和7（2025）年2月28日です。

- **令和7年2月28日までに抗体検査を受け予防接種対象になった方で、2月末までに接種を受けられなかった場合は、クーポン券は使用できませんが、令和7年3月31日までの間に限り、公費で予防接種を受けることが出来ます。（接種には抗体検査結果、本人確認書類が必要です）**
- **クーポン券の使用は制度期間中に1人1回です。すでに検査を受けた方はクーポン券を破棄してください。（重複して検査を受けた場合は自費になります。）**
クーポン券は、令和6年4月時点で市に抗体検査歴が無い方に送付しています。検査結果が医療機関から市に報告されるまでに2～3か月かかりますので、検査済みの方にもクーポン券が届く場合があります。
- **検査等を受ける日に鈴鹿市に住民登録がない場合は、このクーポン券は使用できません。**
なお、鈴鹿市に転入前に受検済みの方は、このクーポン券を破棄していただくようお願いします。

【風しんについて】

風しんウイルスの飛沫感染により起こります。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状ですが、合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎等が報告されています。また、妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、出生児が先天性風しん症候群（心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延等が出ること）になる可能性があります。

【予防接種の効果・健康被害救済制度について】

1回の接種で95%以上の方が免疫を得ることが出来ますが、年数が経つと免疫は下がります。
副反応の主なものは、発熱と発疹です。他の副反応として、注射部位の発赤、腫脹、硬結等の局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛、熱性けいれん等がみられます。アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、痙攣等の副反応がまれに生じる可能性もあります。定期予防接種により、生活に支障が出るような障害を残す等の健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく給付を受けることが出来ます。



● **市内の実施医療機関は、裏面で御確認ください。**

その他、全国の実施医療機関は厚生労働省HPに掲載されています。→→→



お問合せ先：鈴鹿市西条五丁目118番地の3 鈴鹿市地域医療推進課（保健センター2F）
TEL：059-382-9291（平日8：30～17：15）FAX：059-384-5670